

1 はじめに

本市では、第6次岡崎市総合計画に掲げる将来都市像「人・水・緑が輝く 活気に満ちた 美しい都市 岡崎」の実現に向け、都市の持続性を見据えた行財政運営を行うため、平成27年度から令和2年度までの6年間を計画期間とする「岡崎市行財政改革大綱」（以下「大綱」という。）を平成27年2月に策定しました。

また同時に、大綱に示した内容を着実かつ集中的に推進するための具体的な取組となる「岡崎市行財政改革推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定し、全庁をあげて行財政改革に取り組んできたところです。

行財政改革の推進にあたっては、学識経験者、市民公募委員等で構成される「岡崎市行財政調査会」の意見を踏まえながら、市長を本部長とする「岡崎市行財政改革推進本部」を中心に定期的に進捗管理を行い、年度ごとの取組を「岡崎市行財政改革推進計画実績報告書」として公表してきました。

今回、大綱及び推進計画の計画期間が令和2年度で終了したため、計画期間の6年間の成果を検証することを目的に総括を行いました。

2 総括

(1) 改革の総括

大綱において、「市民の視点に立ち、質の高いサービスを提供する行政」、「市民との協働による行政」、「コスト意識を持ち、経営感覚に立脚した行政」の3つを「改革の視点」として位置づけ、行財政改革に取り組みました。

また、具体的な取組を(1)開かれた市政の推進、(2)成果を重視した行政経営の推進、(3)効率的な執行体制と職員力の向上、(4)健全な財政運営の推進、(5)広域行政の推進、の5つの柱に体系化し、改革を推進しました。

大綱に基づき策定した推進計画は、以下のとおり概ね順調に進捗よくさせることができました。

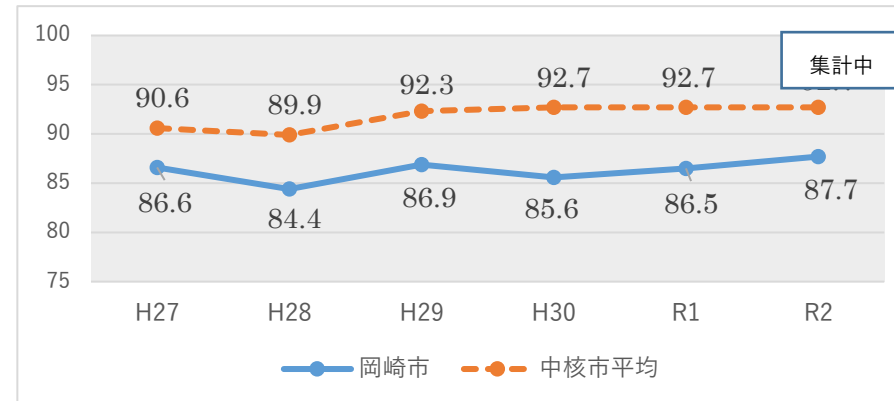
【年度別の推進計画の進捗状況】

| | 進捗状況の評価 | | | | | 完了 |
|-----|---------|----|----|---|---|----|
| | S | A | B | C | D | |
| H27 | 2 | 15 | 49 | 4 | 0 | 0 |
| H28 | 1 | 12 | 50 | 8 | 0 | 1 |
| H29 | 0 | 14 | 47 | 8 | 0 | 2 |
| H30 | 0 | 3 | 52 | 7 | 0 | 8 |
| R1 | 1 | 4 | 54 | 4 | 0 | 8 |
| R2 | 0 | 4 | 51 | 6 | 1 | 9 |

大綱の計画期間中の社会経済情勢は、リーマン・ショック以降の急激な景気の悪化や東日本大震災の影響から緩やかに回復が続いたこともあり、本市の財政状況は概ね良好な状態を維持し、職員定員管理の適正化や事務事業の見直し等による行財政改革の推進も相まって、都市の持続性を見据えた行財政運営を実践することができたものと認識しています。

一方で、令和元年度から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の減少や、新しい生活様式への対応など、新たな行政課題への対応も迫られることとなりました。

(経常収支比率の推移)



経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費等の経常的な経費に充当された一般財源の、地方税等の経常的な一般財源収入等に対する比率で、この比率が低いほど弾力的な財政運営が可能であると言えます。

本市の経常収支比率のここ6年間の推移を見ると、常に財政の健全性は中核市の中で上位に位置しています。

3 行財政改革の成果と効果

計画期間中における主な取組の成果は、以下のとおりです。
※推進計画における取組の詳細については、年度ごとの実績報告書を御覧ください。

(1) 開かれた市政の推進

- ・シティプロモーション HP「岡崎ルネサンス」の開設（H27）
- ・公共データの民間開放（オープンデータ）の開始（H27）
- ・SNSを活用した積極的な市政情報の発信（H27～）
- ・附属機関における女性委員人材リストの作成（H28）

(2) 成果を重視した行政経営の推進

- ・個人番号カードの交付開始（H27）
- ・証明書のコンビニ交付サービス開始（H28）
- ・PFI手法による施設整備（新火葬場、こども発達センター、龍北総合運動場）（H27～）
- ・市営住宅及び特定公共賃貸住宅に指定管理者制度の導入（H29）
- ・RPAの本格導入（R1）
- ・県内他自治体との共同調達によるAI-OCRの導入（R2）
- ・イオンモール岡崎市に市民サービスコーナーを開設（R2）
- ・行政手続における押印義務付けの廃止（R2）

(3) 効率的な執行体制と職員力の向上

- ・市政の政策実現に向けた柔軟な組織改正（H27～）
- ・優秀な人材の確保に向けた積極的な取組（就職ガイダンスの開催、就活イベントへの参加など）（H27～）

(4) 健全な財政運営の推進

- ・資産の有効活用（普通財産の売払い、行政財産の有償貸付、公用車広告など）（H27～）
- ・公共施設等総合管理計画の策定（H28）
- ・地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類の作成（H29）
- ・一般社団法人岡崎市観光協会の設立（H29）

(5) 広域行政の推進

- ・愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づく岡崎西尾地域（岡崎市、西尾市、幸田町）ごみ処理施設の整備推進（H27～）
- ・幸田町との消防指令業務の共同運用の開始（H30）



PFI手法により整備した龍北総合運動場



イオンモール岡崎の市民サービスコーナー

行財政改革を推進したことによる財政効果（歳入の増加+歳出の削減）は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 前期計 | 後期計 | 累計 |
|-------|-----------|----------|-----|
| | (H27～H29) | (H30～R2) | |
| 増収額 | 1,976,117 | 集計中 | 集計中 |
| 削減額 | 80,112 | 集計中 | 集計中 |
| 効果額合計 | 2,056,229 | 集計中 | 集計中 |

4 今後の取組

大綱の計画期間6年間の取組では、行財政の効果的かつ合理的運営、市民サービスの向上に一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、社会保障関係経費は依然として増加傾向にあり、また南海トラフ巨大地震等の災害に対する備え、少子高齢化と人口減少社会への対応、今後老朽化を迎える公共施設の維持管理、新型コロナウイルス感染症への対応など、多くの行政課題を抱えているのも事実です。

そのため令和3年度から令和12年度までを計画期間とする新しい大綱を令和2年11月に策定しました。

新しい大綱では、「スマートでスリムな行政運営の確立」を10年後に実現するため、(1)多様な主体との連携、(2)先進技術の駆使、(3)先を見据えた選択とシュリンク（縮減）、(4)Smart & Slimな人材の育成、の4つの戦略を設定しています。

大綱に基づき、管理職から若手まで市職員が一丸となって、引き続き行財政改革を推進し、高度で魅力的な行政サービスを提供することにより、さらなる岡崎市の発展と持続可能な行財政運営の実現を目指してまいります。